

# ■取扱事業者向け：換金スケジュールの決定（8/31発表）

## 1 クーポン券の換金の申請方法

物品の販売又は役務の提供などの取引においてクーポンを受け取った取扱事業者は、換金を申し出ることができ、その方法については次の通りとします。

- （1）利用済みクーポンのQRコードを読み取り、精算センターへ報告をする。
  - ・下記の精算回数を設けておりますが、まとめて精算することも可能です。
  - ・QRコードの読み取り方式で精算を行う場合、利用済みクーポンは事業終了後にまとめて、事務局へ送付してください。
  - ・QRコードが読み取れない場合は郵送の対応を行ってください。（以下（2）の対応）
  - ・QRコードを読込後も、利用済みクーポンは紛失等の無いように大切に保管して下さい。
  - ・利用済みクーポンは事業終了後、スターターキット同封の封筒に入れて精算センターへ返却ください。（封筒に入りきらない場合は複数の封筒をご利用ください。）

**換金伝票は不要です。封筒の余白に「読取済み」と赤字で記載してください。**

- （2）回収用封筒に利用済みクーポンの半券（大片）を入れ、回収伝票と共に郵送する。  
※郵送料、振込手数料等は掛かりません。（事務局が負担します）

## 2 換金スケジュール（追加分含む）

### とくとく埼玉！観光クーポン・「旅して！埼玉割」地域観光クーポン共通

| QR精算 | 郵送精算 | QRコード：読取締日<br>郵送：精算センター到着締日      | 振込日       |
|------|------|----------------------------------|-----------|
| 11回目 | 7回目  | QR精算 8月29日(月)<br>郵送精算 8月22日(月)   | 9月6日(火)   |
| 12回目 | 8回目  | QR精算 9月19日(月)<br>郵送精算 9月9日(金)    | 9月28日(水)  |
| 13回目 | 9回目  | QR精算 10月3日(月)<br>郵送精算 9月26日(月)   | 10月12日(水) |
| 14回目 | 10回目 | QR精算 10月18日(火)<br>郵送精算 10月11日(火) | 10月26日(水) |

**最終換金タームとなります。ご注意ください。（8/31現在）**

※利用が集中した場合は、精算が1サイクル遅れることがございます。予めご了承ください。  
※延期分の換金伝票及び送付用封筒は9月中旬～下旬発送予定です。

「旅して！埼玉割」は換金封筒の色が黄緑になります。郵送の際はお気を付けてください。  
（青の換金封筒：料金後納の有効期限が8月31日までのため）

※換金伝票には、「とくとく埼玉！」「旅して！埼玉割」それぞれの事業者登録No及び店舗名を必ずご記載ください。異なる事業者登録Noの記載や店舗名の記載がない場合、正しくお振込みできない場合がございます。